

区 会長	[開会] 第 1 回、第 2 回の審議会では、将来の社会経済状況の見通しをデータで整理し、住民意見をまとめた。小委員会では委員の専門性や現場の知見を生かし、地に足のついた現実的なご意見をいただきました。基本構想も血の通った現実的なものになっていくだろう。改めて、両小委員の委員長に感謝を表する。小委員会のとりまとめを両委員長よりご説明いただくため、それをもとに、本日は忌憚ない意見をいただきたい。
区 委員 会長	議題に移る前に、委員の変更があったため案内する。 前任より引継ぎ、参加させていただくこととなった。 途中参加となり意見がしにくい部分もあるかと考えるが、ぜひ忌憚ない意見をいただきたい。
会長	3 ～ 4 月は小委員会に分かれて議論を進めてきたが、本日から全体での議論に戻り、答申に向け審議を進める。本日は、まず各小委員会委員長より小委員会のまとめをご報告いただいたのち、荒川区基本構想の答申案を検討し、最後に荒川区基本構想の将来像の検討を行う想定である。委員には忌憚ないご意見をいただきたい。本日の審議会を進行するにあたり、審議会の成立について事務局よりご報告いただきたい。
区 会長	本日の審議会の成立について報告する。審議会の成立要件として、荒川区基本構想審議会条例第 6 条 2 項において、「審議会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と規定されている。本日は半数以上の委員が出席し、定数要件を満たしているため、本会議が成立していることを報告する。 ただいまの報告により、審議会の成立を確認した。次第に移る前に、資料の概要・構成について事務局より説明いただきたい。
区	本日の資料の構成について説明する。 資料は資料 1 から資料 7、参考資料を 2 点配布している。 資料 1 は、小委員会のご意見のまとめである。 資料 2 は、小委員会や審議会での意見を踏まえて修正した政策体系の修正案である。 資料 3 は、基本構想答申案の概要資料、資料 4 は基本構想答申案の本文である。 資料 5 は、荒川区基本構想の将来像案の資料、資料 6 は、今後の審議会のスケジュールである。 資料 7 は、本日の審議会終了後に追加で意見がある場合にご使用い

	ただ、追加意見シートである。 参考資料１は、基本構想の答申案に記載している文章が審議会や小委員会のどの意見を踏まえて作文したものなのかをまとめた資料である。 参考資料２は、最新版の荒川区人口推計報告書を添付している。３月の各小委員会において、令和７年１月１日時点の人口から分析した人口推計報告書を提示したが、令和８年１月１日時点の人口に更新したものである。 資料の構成に関するご説明は以上である。
会長	それでは次第に沿って進行する。次第２「小委員会のまとめ」について、まず、事務局から小委員会で検討した内容について説明していただいたのち、各小委員会の委員長から小委員会での議論等について御報告を頂く流れで進行する。
会長	それではまず事務局よりご説明いただきたい。
区	３月１２日から４月２０日にかけて、第１小委員会と第２小委員会に分かれて、各政策分野における２０４０年の目指す姿と方向性、基本目標に盛り込むべきキーワードについて議論いただいた。 第１小委員会では、「文化・芸術」「産業」「地域のにぎわい」等の１０の政策分野について、２小委員会では、「子育て」「教育」「健康」等、９つの政策分野について、集中的に審議いただいた。 今回、小委員会でいただいた意見を踏まえ、基本構想答申案を作成した。内容については次の議題で説明する。 事務局からの説明は以上である。
会長	それでは、各小委員会の委員長から小委員会の議論のまとめについて報告いただきたい。
委員	初めに第１小委員会から報告していただきたい。 分野毎に議論したが、分野間での共通の課題が浮上したという印象を受けた。 文化・芸術分野では、「子どもたち」というキーワードが出て、若い世代や子どもが、文化・芸術に触れる機会が減っているという意見が多数挙げられた。そこで、「誰もが文化・芸術に触れ、関わることができるまち」をどのように次世代につなげていくのかという議論を行った。 産業分野および地域のにぎわい分野では議論が一部オーバーラップしたが、記載されている文章以上に危機感を感じられているという印象を受けた。かなり思い切ったことをやらないと魅力を発信できな

会長 委員	いだろうということで、「立地ポテンシャルを活かした産業振興」の検討や「従来の産業と、今後が注目されている新しい産業の融合」を進めることが重要だという意見があった。 地域のにぎわい分野では、2040年の望ましい姿として、単なる通過点ではなく、区内滞在時間をどのように長くするかという点について多くの意見をいただいた。 区民参画・協働・シティプロモーション分野では、分野の分類方法に関する議論もあった。「文化芸術・産業・にぎわい・シティプロモーションを、別々の施策として積み上げるのではなく、『人と人とのつながり』を軸として一体で取り組む必要があるだろう」というような総合的な議論と、個別的な議論を行った。 防災分野や防犯・区民生活の安全分野は専門性のある先生方から最新の動向も踏まえ、具体的な提言をいただいた。横串の話となるが、防災や防犯の分野では「コミュニティ」というキーワードが度々出て、コミュニティが弱体化してしまうと、何もできなくなるのではという意見があった。 住環境分野および都市基盤分野においては、「災害」というキーワードが出たほか、区民の高齢化や建物の老朽化への対応、荒川区らしさを生かしつつ、それをいかに持続可能なものにしていくかという観点での議論があった。住環境分野においても、「コミュニティ」というキーワードが度々出てきた。都市基盤分野では、「バリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」、「持続可能な公共交通」等のキーワードが出た。 環境・みどり分野ではカタカナのワードが多くなったが、基本的には国や東京都の上位計画を取り込みつつ、地域に落とし込むとどうなるのかという議論をした。加えて、公園の清掃・美化活動等のローカルな課題が洗い出された。 行政運営・DX分野は、シティプロモーションとの関係もあるが、多くの課題に対し、「行政が対応できる範囲はどこまでか」という本質的な議論もあった。行政側の問題や質の高い市民サービスの提供という観点で具体的な意見が出た。第1小委員会の報告は以上である。 次に、第2小委員会から報告していただきたい。 第2小委員会では、「子育て」「教育」「若者」「生涯学習・スポーツ」「健康」「高齢・介護」「障がい・生活支援」「人権・平和・多様性・つながり」「行政運営・DX」の9分野について議論した。 子育て分野および教育分野では、子どもの権利を尊重し、のびのびと成長できる環境づくりや、親や教職員が働きやすい環境の整備が重
------------------	---

会長 会長	要だろうという意見が出た。 若者分野では、若者の活力を行政やコミュニティに生かす機会を創出することや、孤立を生まないつながりづくりが重要だろうという意見が出た。 生涯学習・スポーツ分野では、「何歳になっても学び直せる」こと、生涯学習・スポーツが日常で目に入り、「参加したくなるような仕組みづくり」が重要という意見が出た。 健康分野は「おせっかい」の重要性や、荒川区に住んでいると「おのずと健康になるまち」が望ましいという意見が出た。 高齢・介護分野と障がい・生活支援分野では、「誰もが尊重され、自分らしく生き生きと過ごせるまち」が望ましいという意見が出た。 人権・平和・多様性・つながり分野では、人権が守られ、保障されるとともに、つながりをさらに深め、広げていくことが重要という意見が出た。 報告いただいた両委員長と、議論いただいた委員の皆様には感謝する。今後、我々の答申の内容を決める際には、小委員会で議論いただいた意見も踏まえ、まとめたい。 続いて、次第３「荒川区基本構想の答申案」に進む。こちらは２つの検討事項がある。まずは（１）政策体系の修正案について、事務局より説明いただきたい。
区	資料２「政策体系修正案」について、説明する。 第２回基本構想審議会にて示した政策体系案について、小委員会での審議を踏まえて修正した。変更箇所を赤字で記載している。 まず、基本目標について、基本構想のタイトルは審議会・小委員会での意見を踏まえて設定することとしており、修正案では、基本目標を端的に表現する言葉として、「はぐくみ」「ささえあい」「にぎわい」「やすらぎ」とした。 政策に関する変更点について、修正前の案では、「ささえあい」を構成する政策の中に「人権・平和・多様性・つながり」があったが、「人権・平和・多様性」は全ての基礎となるものであり、横串をさすものであるという観点から、表の右に記載の各分野に横断的な内容として整理するとともに、「つながり」については基本目標「にぎわい」が下町の人情や産業、文化が息づく賑わいのまちという内容であり、その基礎が「つながり」であるということから、基本目標「にぎわい」の中に入れた。 これに伴い、基本目標２「ささえあい」が健康や福祉に関する内容

	となったため、サブタイトルを「みんなが支え合い、生きがいをもって過ごせるまち」に修正した。 また、基本目標4「やすらぎ」「防犯・区民生活の安全」の政策名称を「防犯・生活安全」に修正した。また「環境・みどり」のうち、「みどり」の要素を「住環境」に移動させ、政策名称を「環境・清掃」とした。 資料右の部分には、基本目標を横断する区政運営の分野を記載しているが、審議会の中で横串をさすものが必要との話が多くあったことから、協働や、シティプロモーションによる区の魅力向上とシビックプライドの形成、行財政運営を入れている。 資料2「政策体系の修正案」に関する説明は以上である。
会長 委員	資料2について質問・意見をいただきたい。 両委員会で活発な議論があり、各分野さまざまなお意見が出尽くしたことと思料する。荒川区愛に溢れた意見が出されたであろうと感じる一方、それゆえに政策体系（修正案）にて記載されている「はぐくみ」「ささえあい」「にぎわい」「やすらぎ」という4つの基本目標は曖昧さの残るイメージで、腹落ち感がないようにも感じられる。 基本目標の下にかかれているサブタイトル（将来にわたって「ひと」が育つまち／等）の方を表題としても良いのではないかと考える。
会長 委員	ただ今の意見に関して、意見のある方はいるか。 政策体系（修正案）にて記載されている基本目標は優しい印象を受けるが、議論に出た「区民がより主体的に行動していこう」という意見が伝わりきらず、委員の意見の通りサブタイトルの方が具体的なアクションになっているように感じられる。 「はぐくみ」「ささえあい」「にぎわい」「やすらぎ」のもう一段上のレベルに、例えば「私たちも支えられる側から支える側にまわる」等の大きなタイトルをつけ、各目標を紐づけることも一案か。バラバラの状態ではただ優しい印象になるため、そのようなものがあると良いだろう。
会長	基本構想全体を一言で表す言葉があれば、政策体系（修正案）にて記載されている基本目標（はぐくみ／等）は不要なのではないかという意見か。
委員 委員	その通りである。 非常に良い言葉で、温かい言葉であると感じた。一方で、第1小委員会参加し、いずれの課題も地続きとなっており、産業が崩れればにぎわいが崩れ、にぎわいが崩れれば防災も崩れるという環境の中、「は

委員	ぐくみ」や「やすらぎ」という言葉で果たして解決できるのかとは感じた。 横串の観点については、気持ちの問題ではなく、一本の矢で複数の課題を打ち抜けるような具体的な施策があるから横串の起動ができる。どう動かすかという、クロスセクター的にさまざまな民間企業等の動力を使う必要があると考えるが、そこが結び付いていないように感じられる。住民に言葉で示す以上、行動の動詞として「実際に何をすればよいのか」を記載しなければ、区民の行動が伴わず、「自分たちのまちを自分で作る」という概念が浸透しないのではないかと。社会の課題は行政の課題と思われてしまうと、ただの言葉遊びになる懸念がある。 傍聴も含め、両小委員会に出席した。委員のご意見もあったが、基本構想を表す言葉として、「はぐくみ」や「ささえあい」という表現はやや抽象的でわかりにくいかと考える。従前の基本構想における「幸福実感都市あらかわ」というフレーズがある。区民が幸福に過ごすために、健康分野では「生涯健康都市」、子育て・教育分野では「子育て・教育都市」、産業分野では「産業革新都市」という言葉で、大目標の達成に向けて、それぞれの分野で目指すべき姿を明確に表していた。
会長	政策体系（修正案）に示された基本目標は、議論の結果でもあるため、必ずしも悪いということではないが、「都市像」であるため、明確に伝わるような表現の方が良いのではないかと考える。 「はぐくみ」「ささえあい」「にぎわい」「やすらぎ」という表現については、評判があまり良くない模様である。先のご意見の通り、柔らかい言葉は基本構想として一つあれば良いだろうという意見は妥当かと思料する。第４回審議会で議論する余地を残しつつ、「はぐくみ」「ささえあい」「にぎわい」「やすらぎ」は大胆にカットすることとし、サブタイトルの部分のような具体的な表現に修正するという方針で良いか。
会長	[全体同意] それでは、基本目標については、そのような方針としたい。
委員	その他の部分についてご意見はあるか。個人的には「みどり」という言葉がなくなることを懸念している。 同意である。第１回審議会にて、区民からも「みどり」に関するワードが多く出ていたという話をした。さまざまなところに「みどり」が混在しているため、修正案からは「みどり」という言葉が外されているという話であったが、複数の政策にて「みどり」の要素が含まれ

区 会長 委員	ているのであれば、基本目標にて「みどり豊かな…」というような表現を入れることも一案か。 元々は「環境・みどり」という政策を設定していたが、政策に紐づく施策を想定して整理する中で、住環境の政策においても「みどり」の要素が含まれることから、重複しているということで政策名を変更した。 「みどり」というのは小委員会でも度々議論に上ったワードであったため、「住環境」を「住環境・みどり」にする、あるいはサブタイトルに入れるなど、意見を踏まえて検討したい。 サブタイトルの「安全安心で快適に暮らせるまち」の中にみどりをいれることも考えられる。 「みどり」に続き、第1小委員会では「景観」の意義も加えた方が良好だろうという意見が出た。 都市基盤のサブタイトルは「誰もが住みやすい都市環境の確保」ということで、住みやすい都市環境というのは都市基盤となるインフラのことを指し、それは整ってしかるべきところと認識している。この基盤の要素に加え、例えば「都市環境を持つ景観の形成」というような表現で、目に映る空間的な質として「景観」の要素を含めることを提案する。
区 委員	修正案においては、「景観」の要素は住環境や都市基盤に含めている。景観の良さについてはみなさまからの意見も多く、言葉として追加できるかどうかについては検討したい。 少数派であるが、個人的には「はぐくみ」「ささえあい」「にぎわい」「やすらぎ」という表現について、平仮名で優しさが伝わるため、よい印象を受ける。 第1小委員会での議論に通底するが、文化政策において、天王祭を荒川区の魅力として挙げていると見受ける。他方で、生活安全として行政は交通安全の確保に取り組むべきと認識している。しかし、天王祭を行う神社の前の道は、狭く、信号もイレギュラーな動きをするため、危険である。区役所やサンパール荒川周辺は道路が拡張されているが、神社の前はなぜ動かないのかと以前より感じており、基本構想にて天王祭を魅力的な文化として挙げながら、神社周辺の交通安全をないがしろにしているのは一貫性がないように感じられる。 教育の立場からは、荒川区教育委員会より、学校と天王祭の関わりについては政教分離の問題から議論があり、通達が出され、学校教育の現場は宗教的な中立性を保つ方向性に進んでいる。教育分野で中立

区	性の担保を進めるのであれば、行政もきちんと政教分離を守る必要があり、整合性を図るべきと思料する。
会長	神社前の道路の課題はおっしゃる通りである。下町文化から道路が拡張できず、安全担保できていないのが現状で、安全が十分確保できないことについては課題であると認識している。基本構想の中でその部分を具体的に表現することは難しいが、ご意見を参考に、重要な課題として認識した上で政策を進めていきたい。
区	発言の主旨は、「生活安全」と「交通安全」の使い分けということかと認識しているが、その点についてはどうか。
会長	政策名として「防犯・生活安全」というタイトルとしており、生活安全という言葉の範囲は不明確であったと考える。 交通上安全な道もあれば、先ほどご指摘いただいたような狭い道路もあり、安全性の問題もあるだろう。 政策的には防犯も一体としているが、言葉自体の定義は再整理したい。修正案においては、生活安全に交通安全も含めている。
区	より良いワードについて、ご検討いただきたい。
委員	政教分離について、お祭りというよりも宗教的なものに校長が公費でお金を出すことはできない。一方、お祭りは地域の伝統行事として多くの子どもたちも参加するものであるため、公費の中でも地域伝統行事拠出金としては支出可能である。政教分離は意識しなければならないが、地域の伝統的な活動に過度に委縮してそれはできませんということはないようにという通達を教育委員会から校長に発出した次第である。一部の校長先生に誤解があったようだが、その後に訂正もされており、実態に応じて適切な取扱いをいただくよう説明している。
委員	区民の主体性が重要であるということは基本構想全体に通じるものであるということを、区民がこれを読んで読み取れるかどうかは課題と認識している。 「住むとおのずと健康になっていく」という表現はあるが、より主体的に、自分たちで、「まち・区をこうしよう」という盛り上がりはどこに含められると良いかを考えた。横串として記載されている「区の魅力向上とシビックプライドの形成」「協働・共創の推進」の部分に「主体性」を追加する、あるいは「自分たちで…」というような能動的な表現を盛り込むことで、全体で区民主体にシフトさせるような書き方ができると、区民にとっても、自分たちで区をつくっていくというニュアンスになって良いかと考える。

区	横串で記載した「協働・共創の推進」は、区民の皆様や地域団体に一緒になって未来に向けてまちを前向きにつくっていこうというメッセージであるため、ご発言の主旨はここに該当するものであろうかと思う。基本構想の本文を書く際には、「主体的に」という要素をキーワードとしたい。 37 ページの基本理念において、3 点記載しているところに、「共に支え、共に育む」というものがある。あらゆる主体が共同して支え合うという要素を盛り込んだ。こちらも含め、意見を踏まえて検討したい。
委員	子育て政策だと子育ての枠内に文章が記載されているが、横串となっているものについてはどのような書き方になるか。項目毎(「行財政運営」/ 等)に文章が加えられるのか、横串として記載されている 4 項目全体に文章が加えられるのか。
会長	横串の部分はただ添えられる程度の書き方になっているため、こちらの書き方については再検討いただきたい。
委員	荒川区の景観・まちづくり塾の講師を務める中で、参加区民が抱えている区の共通価値は下町風情であると見受ける。政策体系(修正案)の言葉の並びをみると、どの地域にも共通するような文言となっているため、荒川区らしさを強調できると良いかと考える。地域のにぎわいの政策について、「にぎわいと魅力あふれる…」という表現となっているが、魅力をより具体的に、例えば「下町風情」「情緒あふれる」のような、荒川区の魅力を表現できるような表現にすることも一案か。
区	基本目標の「にぎわい」のサブタイトルを「人情・産業・文化が息づくにぎわいのまち」としているが、下町人情という文言は入っていない。サブタイトルに追加する、あるいは答申案作成時、この下に記載する具体的な説明として記載する等の形で下町人情というところを追加できるか検討したい。
会長	人情やにぎわいだけでなく、荒川区らしさを出してほしいというのは全体に通じる意見であるか。
委員	その通りである。「人情」だけでなく、「風情」も追加できると良いだろう。
会長	次第 3「荒川区基本構想の答申案」について審議したい。審議方法を説明する。 答申案は、資料 4 に記載されている。基本構想答申案は、「基本理念」、「基本目標」、「政策の方向性」、「区政運営方針」の 4 つで構成されている。細かな言い回しに言及すると議論がまとまらないため、議

	論しやすいよう、事務局に概要版（資料３）を作成いただいた。資料３は答申案をコンパクトにまとめているため、概要版の基本理念、基本目標、政策の方向性等について、方向性に問題がないかおよび必要な要素が含まれているかを審議いただき、詳細な表現は次回以降で検討したい。 本日は、資料３の答申案概要版を用いて、方針について、この後、議論を進めたく、ご協力いただきたい。 それでは、資料３荒川区基本構想答申案（概要版）の基本理念について、事務局よりご説明いただきたい。
区	資料３「荒川区基本構想答申案（概要版）」の「基本理念」についてご説明する。 「基本理念」は、荒川区が将来にわたって目指すまちづくりの基本的な理念となるものである。 これまでの審議会や小委員会でいただいたキーワードを下の方に記載しているが、これを踏まえて、「幸せを紡ぎ、幸せを感じる」「共に支え、共に育む」「未来につなぎ、未来を創る」という３つの基本理念をまとめた。 １つ目の「幸せ紡ぎ、幸せを感じる」は、「誰もが大切にされる」や「ウェルビーイング」「自分らしさ」といった意見を踏まえ、全ての区民が望む生き方を選択できる、一人ひとりが幸せを追及・実感できるなど、区民の幸福感を意識して設定した。 ２つ目の「共に支え、共に育む」は、荒川区らしさでもある「おせっかい」や「コミュニティは全ての根底となるもの」といった意見を踏まえ、人と人とのあたたかいつながりを活かす、あらゆる主体が連携・協働して支え合うといった、区民同士のつながりを意識して設定した。 ３つ目の「未来につなぎ、未来を創る」は「子どもたちの幸せの芽が育つ社会」や「子どもや孫も住み続けられるまちづくり」といった意見から、子どもたちのためにも、明るい未来に向けて、発展し続けるといった、区の持続的な発展を意識して設定した。 ご説明は以上である。
会長	基本構想答申案の基本理念について質問・意見をいただきたい。 質問・意見がないため、提示した方向性で進めることとする。
会長	基本目標１について、事務局よりご説明いただきたい。
区	基本目標１について説明する。 基本目標１は、「はぐくみ - 将来にわたって『ひと』が育つまち - 」

	とした。 方向性として、「地域の未来を支える子ども・若者が健やかに成長できるような支援や、誰もが年齢にかかわらず学び続けられる環境を整えることにより、地域を支える「ひと」を育て、持続可能なまちづくりの実現を目指す」ことを示している。 この基本目標の目指す姿を達成するため、「子育て」「教育」「若者」「生涯学習・スポーツ」の政策を進めていく方針としている。 政策について説明する。 政策「子育て」については、目指す姿を「地域全体で子育てを支え、子どもが健やかに育ち、親が安心して子育てできる、『子育てしたいと思えるまち』の実現」とした。 政策「教育」については、目指す姿を「子どもの権利を守り、個性や多様性を認め、全ての子どもが主役となって学ぶことのできる環境の実現」とした。 政策「若者」については、目指す姿を「若者が地域社会に参加し、若者の声が形になり、生き生きと活躍できる環境の実現」とした。 政策「生涯学習・スポーツ」については、目指す姿を「世代を問わず、誰もが学習やスポーツを通じて、学び続け、健康でいられるまちの実現」とした。 基本目標１の説明は以上である。
会長	資料下部にて参考とした審議会での意見も記載されているため、こちらも参照されつつ、基本構想答申案の基本目標１について質問・意見をいただきたい。
委員	子育てについて、目指す姿としては、「親が安心して子育てができる…」と記載されており、政策の方向性には、「親や保護者の心に寄り添う…」と記載されている。子どもを育てているのは親だけではないため、目指す姿については「親が」という表現を削除しても良いかと考える。
区	ご指摘の通り、目指す姿と政策の方向性で異なる表現となっている。多様な子育てのあり方があるため、親に限定する書き方を改めるよう検討したい。
委員	「養育者」という表現が望ましいかと考える。
委員	生涯学習・スポーツについて、生涯学習と混同されやすいが、「社会教育」という言葉を盛り込んでどうか。タイトルに加えると長くなりすぎるということであれば、政策の方向性に含めることも一案と考える。

区 委員	生涯学習やスポーツはいずれも大きなくくりでは社会教育に当たる。令和２年に社会教育法が改正された際、社会教育士という新資格が法律で認められた。従来の社会教育主事が役所で働くことを超え、市民が社会教育士として多様な場で活躍され、社会教育を支えるものと理解している。そのような観点からも、荒川区に社会教育を根差す仕組みが位置付けられると良いだろう。 社会教育という言葉、生涯学習という言葉の整理について、いただいたご意見を踏まえ、どこに記載するかも含め検討したい。 先ほど政策体系の横串のところで主体性に関する議論があったが、大前提として基本理念があり、そこから政策体系に入るとなると、基本理念の主体、つまり主語をどうすべきであるかという論点が浮かぶ。突飛な意見であるが、基本理念の主語を、区民一人ひとり、つまり「私が」という表現にすると良いかと考える。政策というと、「区が」という主語になることが多いが、『私が』荒川区の未来をつくる」というような言葉を理念とすることで、その実現に向け行政がどんな方向性で取組を進め、主役をどのように応援し、そのための予算がつくことで、区民を中心に物事が動いていくというイメージを持ってもらうことができるのではないかと考える。 理念の主語を見直すことで、自治体の意義や政策の方向性の位置づけ全体が整理されるところと考える。
区 会長 委員	「協働」を横串に設定しているところに「主体性」の要素を含めてはどうかというご意見があった。 区民一人ひとりや企業・団体を含め、「私が」「私たちが」というメッセージを発信していくことは協働を推進していく上で重要であり、横串の肝になると考えられる。その考えは我々も持っているところであるため、答申案の書き方等、表現の仕方は検討したい。 ただいま委員よりいただいた意見は、資料 37 ページの基本理念に主体性の要素盛り込むべきだということと認識している。適切な表現については事務局にてご検討いただきたい。 全体的に、小委員会で出た意見が過不足なく盛り込まれている。 若者の目指すところとして、若者の「活躍」という雰囲気は全面に出ている。政策の方向性では相談・支援の内容もあるが、上段の部分で「活躍」にフォーカスされていると、「若者は活躍しなければならない」というようにも感じられかねない。例えば「若者が安心して生活していくことができ…」という表現を加えるなどで、若者が安心して

区 会長 委員 区 会長	暮らせることをイメージできるような表現が含まれると、若者に対する支援が包括的に打ち出せてよいだろう。 若者政策の表題について、活躍にフォーカスされた、かなりポジティブな表現となっている。小委員会では、若者の中でも外に出られない方々への支援に関する話も出ていた。政策の方向性においては、「切れ目のない相談・支援体制の拡充」に該当する部分であるが、目指す姿にはその要素が十分に示されていないため、表現を工夫したい。 ただいまのご意見に関しては、対象が若者というだけで、基本目標 2 にも通じるご意見かと感じられた。すると、基本目標 1 の若者政策では「活躍」にフォーカスし、基本目標 2 で「支援」の内容をカバーするということも考えられる。 両方必要だろう。若者政策の中にもサポートの文脈がないと、「活躍」の推進だけでは、押し付けがましさを感じられる懸念もある。 基本目標 2 では、健康や福祉の色が強いため、ご意見を踏まえ検討するが、主には若者のところに支援の要素を入れる方向性で検討したい。 基本目標 2 (39 ページ) について、事務局よりご説明いただきたい。
区	基本目標 2 の基本目標と政策について説明する。 基本目標 2 は、「ささえあい - みんなが支え合い、生きがいをもって過ごせるまち - 」とした。 方向性として、「地域におけるつながりを基盤に、誰もが孤立することなく、支え合いながら、生きがいをもって過ごせる社会の実現」を示している。 この基本目標の目指す姿を達成するため、「健康」「高齢・介護」「障がい・生活支援」の政策を進めていく方針としている。 政策に関してご説明する。 政策「健康」については、目指す姿を「互いに関心を向け合い、ケアし合うことができる、健康で安心して暮らせるまちが実現しています。」とした。 政策「高齢・介護」については、目指す姿を「高齢者と高齢者を支える人たちを地域全体で支援し、高齢者が安心して社会に参加できる、支え合いのまちの実現」とした。 政策「障がい・生活支援」については、目指す姿を「あらゆるバリアフリーを目指し、誰もが尊重され、生きがいを持って社会参加できるまちの実現」とした。 基本目標 に関する説明は以上である。

会長 委員	基本目標 2 について、質問・意見をいただきたい。 追加先として適切であるかは検討の余地があると思われるが、障がい・生活支援政策にて、「あらゆるバリアフリー」という記載があるため、政策の方向性の一つとして、日本語で記載されている政策等の内容が理解できない海外出身者等に向けた多言語対応も加えられると良いか。
区	障がい・生活支援政策では、主に障がい者等の福祉対応の必要な方を対象として想定している。 多言語対応は、基本構想を実現するための区政運営（42 ページ）の横串の政策として、「人権・平和・多様性の尊重」や、「地域でのつながり」等の部分に政策横断的に位置づけるべきかと考えている。 外国人の方やその子どもが増加している中、多言語対応の重要性も増しているため、要素お盛り込みを検討したい。
委員	基本構想を実現するための区政運営（42 ページ）にて「人種」等のキーワードを追加いただけると良いかと思う。
会長	多言語対応は人権とは別で、バリアに関する対応と捉えている。 委員のおっしゃる通り基本目標 2（39 ページ）の障がい・生活支援政策における政策の方向性に追加することでも良いか考える。
区	どこに追加すべきか改めて検討する。実際の施策の遂行にあたっては、あらゆる分野に散りばめられている。人権・平和・多様性・つながりにおける「多様性」への対応の一つとして取り組んでいるほか、教育分野においても外国人のこども向けに多言語対応等をしている等、横断的な施策として組み込まれている。文言としてどこに入れるのが適当かは改めて検討したい。
委員	高齢化や健康は喫緊の課題で、最も重要なものの一つとして支えるべき分野と捉えている。誰がどのようにやっていくのかが曖昧に感じられてしまう。どのような状態になれば成功と言える指標設定になっているのかも見えにくい。あらゆる分野に関わる論点であるが、基本目標 2 においてもやはりその点が気になっている。
区	基本目標 2 は福祉や健康に関する内容が主となっており、高齢、介護や障がい者への福祉、経済的困窮者への福祉という要素が入っている。誰がどのようにやっていくのかというと、福祉は行政が主体となる側面が強い分野となっている。 小委員会でのご意見を踏まえて工夫した点として、高齢・介護の目指す姿に、小委員会にいただいた「高齢者と高齢者を支える人たちを地域全体で支援し…」ということを含めたことが挙げられる。この

会長	観点では、行政で取り組みつつ、地域全体で支えていく社会の実現が目指す姿であり、それが実現できているかということが成功の指標となるかと思料する。 行政がしっかり取り組みつつ、地域を支援しようということであるが、「行政がしっかり取り組む」という要素が示されていないように感じられる。
区	地域全体で支援するという書き方で、地域全体の中には行政も含まれるという認識であったが、表現については改めて検討したい。
会長	地域に任せきりにするという印象にならないよう工夫いただけると良いかと考える。
会長	基本目標 3 (40 ページ) について、事務局よりご説明いただきたい。
区	基本目標 3 の基本目標と政策について、説明する。 基本目標 3 は、「にぎわい - 人情・産業・文化が息づくにぎわいのまち - 」とした。 方向性として、「人と人とのつながりを核としながら、地域の伝統や文化が継承され、産業・観光振興によりにぎわいの創出を図り、活気に満ちた「荒川区らしさ」があふれる魅力あるまちを目指します」を示している。 この基本目標の目指す姿を達成するため、「文化・芸術」「産業」「地域のにぎわい」「つながり」の政策を進めていく方針としている。 政策に関して説明する。 政策「文化・芸術」については、目指す姿を「誰もが多様な文化や芸術、歴史、伝統に触れられる、心が潤い豊かな感情が生まれるまちの実現」とした。 政策「産業」については、目指す姿を「社会の変化に柔軟に対応し、既存産業の強みを活かしつつ新たな産業が生まれ、地域経済全体が持続的に発展する「活力ある産業のまち」の実現」とした。 政策「地域」のにぎわいについては、目指す姿を「荒川区ならではの魅力が広く認知され、区内外から多くの人々が訪れ、交流を通じて新たな価値が生まれる、活気にあふれた観光のまちの実現」とした。 政策「つながり」については、目指す姿を「区民が地域の一員として地域に主体的に関わり、互いに支え合い、認め合う、温かい「つながり」に満ちたコミュニティが息づくまちの実現」とした。 基本目標 3 に関するご説明は以上である。
会長 委員	基本目標 3 について、質問・意見をいただきたい。 内容というよりは、表現の仕方に工夫が必要と考える。目標と施策

	の要素分解について意見を述べたい。例えば、基本目標１のはぐくみであれば、「子育て」「教育」「若者」「生涯学習・スポーツ」の要素が揃えば人がはぐくまれるという構造になっている。基本目標２のささえあいにおいても、「健康」「高齢・介護」「障がい・生活支援」の要素が揃えばささえあえる社会ができるという構造になっている。 基本目標３においては、「にぎわい」を実現する要素の一つとして「地域のにぎわい」が含まれている。「地域のにぎわい」としては、つながりにシフトするものもあれば、観光なども含まれているが、「にぎわい」が重複している。表現の仕方の話になるが、「にぎわい」の構成要素が「にぎわい」で良いのかという点が気になった。例えば、観光等の表現に変えるなど、表現については工夫の余地があろう。
区	「にぎわい」という言葉の重複感があるというご指摘はもっともで、事務局の整理が間に合っていなかったものである。みなさまの意見を踏まえて、区で実施している施策や事業を整理しつつ政策体系を修正したが、「地域のにぎわい」というタイトルに係る事業は観光の要素が強い。ご意見を踏まえつつ、「観光」にするのか、あるいは他のワードがするのかを検討し、政策の要素が揃うことで基本目標３の実現につながるという構造になるよう、整理したい。
会長	「地域のにぎわい」を「観光」にすることでそぎ落とされるものはあるか。
区	現時点では「観光」とすることでカテゴライズできない要素はないかと考えているが、改めて確認する。
会長	区の魅力向上は横串で位置付けられているため、「観光」にしても良いかと考える。
委員	「観光」はあくまで一例であるため、必ずしも「観光」という単語に囚われる必要はないだろう。
委員	にぎわいにおいて、「新たな」ということはキーワードになろう。既存のものを守り伝統を繋げることも大事にしつつ、新たなものをつくりだすことも重要で、未来の荒川区のにぎわい創出になるだろう。 つながりとして新たなコミュニティをつくることも重要である。町会がなかなかできない地域では町会に縛られずとも、広く区民が参加しやすい形に発展していくこともあるだろう。PTAでも、新たな仕組みづくりをしている例もあり、文化芸術も新たな荒川区が起点となった芸術ができれば魅力向上につながるだろう。「新たな」というワードを基本目標や文章に入れることで、わかりやすくなり、魅力につながると考える。

区	「新たな」という要素は産業、観光、つながりに通底し、さらに発展すれば協働にもつながるものであろう。横串に協働の要素を含めているが、そこでも新たなプラットフォームが作られ、そこに参加する人が増えることで新たな協働が生まれるということも考えられる。いただいたご意見を参考に、「新たな」という要素を入れるべき場所を検討したい。
会長	残すべきものを残しつつ、新しいものを作っていけるようなキーワードと考える。
委員	やはり、誰がやるのかという疑問がある。基本目標 3 に出てくる「文化・芸術」「産業」「地域のにぎわい」「つながり」等は、他分野と地続きとなっており、重要なファクターである。しかし、商売をしている人にとって産業は重要かとは思われる一方、その他の区民視点では一番自分たちに関係がなく、遠い課題と感じられる分野なのではないかと推察する。 横串の話にも通じるが、各施策に区の所管部があるものかと推測しており、その体制で協働できるのかという懸念がある。加えて、区民が基本構想を見て動けるのかという懸念もある。それぞれの行動計画まで落とし込まれる必要があると考えているため、その流れを設計した上で、適当な表現を検討できると良いだろう。
会長	区民のモチベーション喚起になるような文章にすべきだろうと言う意見だと認識している。
区	おっしゃる通り、協働やつながりと言う要素において、区民の皆さんの意識を高め、共に動いていただけるような要素は重要と考えられる。産業は商店街で商売を営まれている区民等が主体になるが、実際には商店街を活用する方々にも大いに関わる。文化・芸術においても、区から発信するだけでなく、区民と共にやっていくような文化活動もある。協働で取り組む、そのベースとなるのがつながりということで、基本目標 3 に書かれている内容の中に横串的な要素となるものもあると考えられる。 一体的に表現することは難しいが、区民へのメッセージが伝わるような表現について、工夫を加えたい。
会長	基本目標 4 (41 ページ) について、事務局よりご説明いただきたい。
区	基本目標 4 の基本目標と政策について、ご説明する。 基本目標 4 「やすらぎ - 安全安心で快適に暮らせるまち - 」としている。 方向性として、「災害に強い都市基盤の整備と地域が連携した防災・

	防犯対策を強化するとともに、緑化の推進や環境負荷の軽減を図り、安全・安心で快適かつ持続可能な都市環境の実現」を示している。 この基本目標の目指す姿を達成するため、「防災」「防犯・生活安全」「都市基盤」「住環境」「環境・清掃」の方針を示している。 政策に関して説明する。 政策「防災」については、目指す姿を「地域防災力の向上と基盤整備が進み、様々な人々の命と暮らしが守られる災害に強いまちが実現しています。」とした。 政策「防犯・生活安全」については、目指す姿を「犯罪や交通事故が少なく、誰もが安心して暮らせる安全・安心なまちの実現」とした。 政策「都市基盤」については、目指す姿を「交通利便性が高く、にぎわいと防災性を兼ね備えた、快適で安全に暮らせる都市基盤が整ったまちの実現」とした。 政策「住環境」については、目指す姿を「充実したコミュニティとともに、様々な人々が安心して快適に暮らすことのできる住環境の実現」とした。 政策「環境・清掃」については、目指す姿を、「区民や事業者が地球温暖化対策や資源循環に主体的に取り組む、環境にやさしい、持続可能なまちの実現」とした。
会長	さきほど議論いただいた生活安全と交通安全という表現の使い分けや、「みどり」の要素が必要だろうといった点も含め、基本目標４について、質問・意見をいただきたい。
委員	主に環境・清掃政策について、一部曖昧な表現が残っているように感じられる。ゴミ袋の入手が難しい、物価が高騰し公共のインフラ整備ができない、ゴミ収集の入手が確保できない等の足下の課題が拾えるような表現が望ましいと考える。ネガティブな側面も意識したワードを加えていただけると良いかと思う。
区	基本構想ということでポジティブなワードが中心となっているが、都市基盤政策では特に、現実問題として、物価高騰、人件費高騰等の足元の課題があり、そのような背景の中で優先順位をつけて道路・建物の老朽化対策と長寿命化を進めていくことになる。 都市基盤の中にどのようにその要素を盛り込むか、只今いただいた視点を取り入れて検討したい。
会長	基本目標１～４までのご意見をいただいた。 基本目標の順番は確定なのか。
区	順番については確定ではなく、現時点の整理である。

会長	順番について、ご要望・ご意見があれば事務局までお知らせいただきたい。
会長	基本構想を実現するための区政運営（42 ページ）について、事務局よりご説明いただきたい。
区	基本目標を実現するための区政運営方針について、説明する。 こちらについては、先ほどご議論いただきました、「はぐくみ」「ささえあい」「にぎわい」「やすらぎ」の4つの基本目標を達成し、持続可能な自治体経営を实践する上で必要となる区政運営の方針を位置付けるものである。今回皆様からのご意見や事務局での検討を踏まえ、4つの区政運営の方針を検討した。 方針の1つ目は「行財政運営」である。エビデンスに基づく政策形成の推進や効果的な資源配分、先進技術の活用による質の高いサービスの提供の観点から、柔軟で機動的かつ実効性の高い、持続可能な行財政運営を推進することを示している。 方針の2つ目は「区の魅力向上」と「シビックプライドの形成」である。認知度・ブランド力の向上を図り、選ばれるまちを実現すること、魅力の発信による区民の区への愛着や誇りの醸成を示している。 方針の3つ目は「協働と共創」の推進である。荒川区の強みである、協働による地域課題の解決や、専門人材との連携による対応体制を強化し、協働と共創により、各政策・施策の実現を加速化することを示している。 方針の4つ目は「人権・平和・多様性の尊重」である。差別を受けることなく、尊重し合い、人権意識が広く行き渡った、個性や違いを認め、共生できるまちの実現等を示している。 「基本構想を実現するための区政運営方針」に関する説明は以上である。
会長	今回の基本構想は2040年までをイメージしているため、先15年程度の区政運営の方針について、ご議論いただきたい。
委員	重複するが、会長が言う通り、具体的な言葉として、コベネフィットやクロスセクター（区とNPO法人、民間企業等が一つのプロジェクトを動かす仕組み）を入れたい。
区	コベネフィット、クロスセクターについてであるが、ここで掲げている協働・共創に必要な要素として、各主体をつなげ、その中で共に動いていくための環境整備が重要になると考えられる。その中で、基本構想に掲げている目標に向け、各分野で連携し、協働・共創していくことになる。協働だけでなく、区の魅力の向上においても、区だけ

委員	の発信では不十分と推測され、人権・平和・多様性・つながりの横串においても、みんなで協力するという要素が必要になると考える。実際の政策に落とし込む際には、ご指摘いただいた視点を踏まえて整理したい。 協働・共創について、基本構想を実現するために、そもそも本会は共創的なのかは議論の余地があろう。共創推進の出発点となる基本構想が共創的であるべきだろう。実現できる範囲には限界があることは承知しているが、共創をどこまで想定されているのか伺いたい。
区	今回はパンフレットでまとめられていたが、今回も同様のパンフレットのようなもので基本構想を作成したことを周知されるのか。作成後の計画についても、決まっている範囲で伺いたい。 基本構想審議会にて議論し、整理した内容を区長に答申し、区が改めて発出し、パンフレットやweb上にて公開するが、それだけでは足りないだろうと認識している。
委員	協働・共創推進の具体化にあたり、我々としてはまず地域の協働・共創を叶えるプラットフォームとして、みなさまが発言できる仕組みづくりを進める必要があると認識している。今までは十分に設けられていなかったため、今後は多様な人が発言できる機会をつくりたい。具体的に、今回の基本構想策定に際しては、本会の前段階として区民ワークショップをしている。こども、若者、一般区民のように年齢を区切って参加を促し、まちづくりをどうしていくかについて議論いただき、そこで出た意見をお示ししている資料にも反映している。 区民ワークショップやweb上での意見聴取など、さまざまな形があると考えられる。基本構想を策定して終わりではなく、基本構想によって出された2040年のビジョンの実現に向け、今後もさらに区民と意見交換し、協働に結び付ける仕組みづくりを進めたいと考えている。 アイデアベースになるが、ワークショップをもう一度開催する場合、キーワードや将来像についてキャッチコピーを区民に考えてもらうことも一案か。そうすることで、確かに共創をしている感覚が得られるだろう。 昨年のワークショップの際、グラフィックレコーディングが綺麗にまとめられていたため、そのような成果物をまとめ、区民が基本構想に参画したことが伝えられるような別冊版をつくることで、区民と共に作ったことが示せると良いか。 基本構想が完成した後、多くの人に届けるには動画や映像も有効だ

委員	ろう。そこで、足立区のワンダフル CM グランプリのように、動画作成のコンテストのような形式で、基本構想の文言をどうビジュアライズするかというところで区民に参画いただくことも考えられる。 人権・平和・多様性・つながりとして「個性や違いを認め、理解し合い、共生できる」という方針を横串として持たれている中、基本目標 2 の高齢・介護という表現について、介護という言葉が高齢者に付されていると、高齢者が受け身なイメージになるのではないか。高齢・介護のサブタイトルとしては、「自立した生活の実現」ということで横串の方向性と一致している。「介護」はワークショップ等でも出てきた重要な課題であるかと推測するが、高齢者は介護される人だというよりは、介護・支援をさまざまな形で行うことで、自立した生活が最期までできるまちだというメッセージが届けられると望ましい。
区	横串として人権・平和・多様性・つながりを掲げつつ、基本目標 2 では、高齢・介護という表現としている。現実として、介護を受けている状態の人が自立して生活できるかという難しいという問題もある。 「尊厳ある生活」といった表現としても良いかもしれない。横串に入る要素を認識した上で、ご指摘を踏まえ、表現方法を検討したい。
会長	「人権・平和・多様性・つながりの尊重」は区政運営であるか。区政を推進する上で配慮すべき事項なのか、区民に対して尊重を推進するということなのか。
区	区政運営という表現をしているが、いわゆる横串の基礎的な要素をまとめている。 人権・平和・多様性・つながりについては、区として、人権推進指針や多様性の計画等の計画を持っている。この問題については、個性や違いを認め合うことが現実的には難しい部分もあり、だからこそ区主導で啓発をしていく必要があるということで、区政運営として整理したところである。 基本構想を実現するための区政運営というカテゴリで妥当かについては改めて検討したい。
委員	「柔軟で軌道的かつ実効性の高い、持続可能な行財政運営の推進」に記載されている EBPM について質問がある。区を取り巻く社会環境等の分析報告書審議会用抜粋版という資料の(12)区政運営 Well-being 指標の分析(47 ページ)について、これまで 20 年掲げられてきた幸福実感都市荒川という文言を考えると、幸福度は 6.4pt で隣接区と比較してもまずまずの水準で、生活満足度は 6.8pt とやや低い水準

区	となっている。西川区政への批判的な意図はないが、このような指標が出た場合、どのように EBPM に生かしていくつもりであるか。文言として「EBPM の推進」と書くことは容易だが、区として今後どのように EBPM を推進するのか。現状どのような何をしていて今後どのような取組をする想定か。
委員	EBPM についてはさまざまなやり方がある。現在は、幸福度の指標を用いており、毎年度区民調査を行ってきた。幸福度及び生活満足度のほか、安全安心について尋ねる項目等があり、それらと幸福度の関係を分析するなどして政策に生かしている。例えば、荒川は災害に弱い側面があり、安全安心の指標が低いため、安全安心政策を充実させていくといったことを行っている。 今後は基本構想に基づいて政策の目標をたてる際、課題解決や目的達成に向け、どのようなロジックに基づいて施策を実施するのか、事業を実施したことによる効果についてロジックモデルを整理し、目標が実現されるよう、アンケート調査等の指標を分析し、事業を改善しつつ、効果を確認していく。ここで記載されている EBPM はそのようなことを想定している。
委員	委員の共創が足りないのではというご指摘について、区民参画の結果報告書を拝見すると、他自治体と比べると荒川区は今回かなり区民に開かれた区政を実施されているだろう。 一方で、委員になるということで全国に先駆けた取組等を予習したが、委員にならなければ知らなかったことだろう。幸福実感についても、他自治体と比べると幸福の要素やポテンシャルを多く有しているが、荒川区だけに住んでいるとそれが見えず、幸福につながっているかどうかかわからないというのが実態かと推測する。EBPM に関して、指標が出た後にどのように生かされるのかという実感が持てず、イメージできないため、その点については解像度を高めていただけると良いだろう。
区	長く住んでいると他区との比較できない、どのような政策があり、どのような効果があるのかは実感されにくい面があると思われる。区民参画についても言及いただいたが、今後、基本構想を受け、行政運営計画というより具体的な政策の計画を立てる。より具体的に指標を設定し、それに沿って施策を進める予定である。行政運営計画に加え、その下に行政評価がある。現在もホームページにて公表しているが、かなり詳細に指標を設定し、事業にどのようなインプット・アウトプットがあるかを整理している。基本構想の策定に合わせて行政運営計

会長	画も策定するため、行政評価についてもわかりやすい形で示せるよう対応したい。今年度中には何らかの形でつくる想定であるため、出来次第、お示ししたい。 個人的な感覚では、他自治体と比べた荒川区の良さや現状は数字で表せない部分もたくさんあるだろう。EBPM を行いつつ、職員の感覚も重視するということがよろしいかと考える。
会長	続いて、次第４「荒川区基本構想の将来像案」について、事務局より説明いただきたい。
区	資料５「荒川区基本構想の将来像」について説明する。 今回の基本構想で掲げる将来像は２０４０年の荒川区のあるべき姿を示す重要なものとなる。 将来像の検討に当たっては、本審議会や区民ワークショップ等から、非常に多くのキーワードをいただいた。その中でも、荒川区の特色や強みを示すキーワード、そのキーワードから連想されるイメージから、将来像を検討した。 資料に記載の「ひとが活きる めくもりあるまち あらかわ」をはじめ、５つの案を記載している。 参考に、区民ワークショップで出た言葉を整理したもの、他区の将来像を次のページ以降に記載している。 資料５「荒川区基本構想の将来像」についてのご説明は以上である。
会長	将来像は荒川区が２０４０年に目指す姿であり、これまで審議いただいた基本目標・政策の指針となるような重要なものである。将来像を検討する視点としては、荒川区がどのようなまちを目指すのかというタイトルとして、区民にわかりやすく実感され、共有されるものかどうかが重要である。 事務局にて５つの案を示されたが、こちらの案をベースに自由にご意見をいただきたい。
委員	「幸福実感都市 あらかわ」に変わるものということで、「誰もが幸せになれるまち」という言葉を挙げたい。シンプルで誰にでも伝わりやすい言葉だと良いかと考える。他区の将来像も拝見したが、煩雑な印象を受けた。「誰もが幸せになれるまち」は海外の人にとってもわかりやすいかと考える。
会長 委員	他の案には「幸せ」というのが含まれていない。 区民の幸せのための施策であるため、幸せという単語はあった方が良い。現行の「幸福実感都市 あらかわ」から大幅に変えるのはよくないのではという思いもある。

会長	資料に記載されている将来像（案）はこれまでの審議会やワークショップの意見から抽出したキーワードから検討したものであるが、議論の大前提として「幸福実感都市 あらかわ」は頭の中のイメージの土台となっており、あえて言語化されなかった可能性もある。
委員	５つの例を拝見し、「つなぎ つながり つむぐまち あらかわ」が良いと感じた。「つ」という平仮名は「川」が由来となっており、本案は３つの「つ」がつながっていることから、荒川や墨田川、そして現在は暗渠となっている藍染川や音無川をイメージした。現在は暗渠となってしまうためすぐにはみなさんの実感がわからない可能性もあるが、今の時代においてもたしかに暗渠として脈々と流れているというところで歴史のつながりを感じられた。 また、川は上流から下流まで流れているため、荒川区だけで完結せず他自治体とのつながりも意識できるかと考える。
委員	さきほど委員から出た、ワークショップにて区民から将来像のキャッチコピーを提案いただいてはどうかという意見に賛同する。区民の基本構想に対する自分ごとの感覚を育む上でも有効だろう。 他自治体の将来像をみると、最後に自治体名が入るものが多いが、あえて入れないというも潔くて良い印象を受けた。 荒川区は、読書を愛するまちあらかわ宣言を出しており、俳句についても、地域で盛り上げようとしているところもあるため、公募することも一案か。
委員	一貫して、2040年には人口減少や高齢化から、行政や一部の人たちが頑張るだけでは追いつかない社会になるという背景を踏まえ、「自分たちのまちは自分たちでつくる」というフレーズを推薦したい。
委員	他区事例含め、長くてわかりづらいという意見もあったが、短文で、それを聞くことで物事の全体像が想起できるようなシンプルなものが良いかと考える。2040年の荒川区において、主役になるのは荒川区に暮らす区民である。区民の「幸福」や「喜び」、「荒川区に住んでよかった」等、幸福感を示唆するような、明るい前向きな表現であれば区民の賛同も得られやすいか。
委員	本日の議論でも、主体性や協働性が重要になるという意見が多かった。「自分がそこにいる」というようなことが感じられるような言葉として、「共に創る」、「つながる」、「つながり」等、行政が目指す方向だけでなく、自分もその中に含まれているという感覚が得られるような表現が良いだろう。

委員	キーワードを一言で表すことは難しく、会議だけで納得感の得られるものを決められるかについては疑問が残るため、公募するのが良いだろう。 ゆいの森は公募で名前を決められたということである。私が6年前に荒川区転入した際、初めてゆいの森に触れた際、空間に荒川区らしさを感じた。区民が名付けたというからこそ、荒川区らしさを感じられた側面もあったのではないかと考える。 「私らしさ」「共に」など、自分らしさを感じられる言葉で示すのではなく、策定のプロセスで示すという観点も重要なのではないか。
会長	将来像は、多数決で決めるようなものでもないため、持ち越しとする。いただいた意見を踏まえ会長および事務局で改めて検討・調整し、第4回で可能であれば一つの案に絞ってお示しするため、その案を前提に全体でご議論いただきたい。
会長	公募という案も含め検討させていただくこととする。 続いて、次第5「今後のスケジュール」について事務局より説明いただきたい。
区	資料6 審議会のスケジュールについて説明する。 次回の6月29日(月)の第4回審議会において、本日の意見を踏まえて、修正した答申案と将来像を検討し、決定する。 時間は18時30分から、場所は本日と同じ、サンパール荒川小ホールで実施する。 7月27日(月)に、第5回基本構想審議会にて、最終的な答申をいただく。 時間は18時30分から、場所は日暮里サニーホールで実施する。 資料6「審議会開催スケジュール」のご説明は以上である。
会長	資料6について質問・意見をいただきたい。 次回答申案を決定する予定であるため、資料7にて追加意見をいただきたい。
委員	次回の審議会は10数年後になるため、次回審議会に向けての振り返りを、個人が本会の終了後に送るのではなく、全体で議論する時間があると望ましいかと考える。
区	第5回審議会の議題は答申となっているが、第4回でいただいた意見をもとに修正し、第5回で最終合意をとり、区長に答申する。 その際区長からも御礼を差し上げた上で、委員のみなさまからお一人ずつ審議会の感想やご意見をいただきたいと考えている。今後に向けた振り返りについては事務局でも記録を取り、次回以降に生かした

会長 区 区 会長 区	いと考えている。 第5回以降にも定期的なモニタリングの機会はあるか モニタリングというよりは、第5回で意見をいただいたあとは、政策の中でのモニタリングという形になると考えている。 資料7追加意見シートについては、5月29日(金)までにご提出いただきたい。様式は後ほどメールにて送付する。 参考資料2について事務局よりご説明いただきたい。 参考資料2で将来人口推計を添付している。小委員会で示した人口推計は、令和7年1月1日時点のもであったが、最新の令和8年1月1日時点で再度推計をしたものである。最新データでは若干人口が増える方向となっている。
会長	[閉会] 以 上